

令和 7 年度の債権管理の状況

令和 7 年度末の本市の未収金の状況を見ると、全市の未収金額は 119 億円余となり、前年度から 1,800 万円余減少し、全市的な債権管理の取組みを開始した平成 22 年度以降では最少額となる見込みである。

局別にみると、前年度から未収金額が最も大きく減少しているのは財政局であり、2 億円余の減少が見込まれている。これは、市税の現年課税分の徴収強化に加え、既存未収金の整理が進んだことが主な要因と考えられる。

これに次いで、交通局では未収金額が 1 億円余減少する見込みである。これは、令和 4 年度に提起した損害賠償請求訴訟について、令和 7 年度に勝訴判決が確定し、未収金額が全額納付されたことが主な要因であると考えられる。

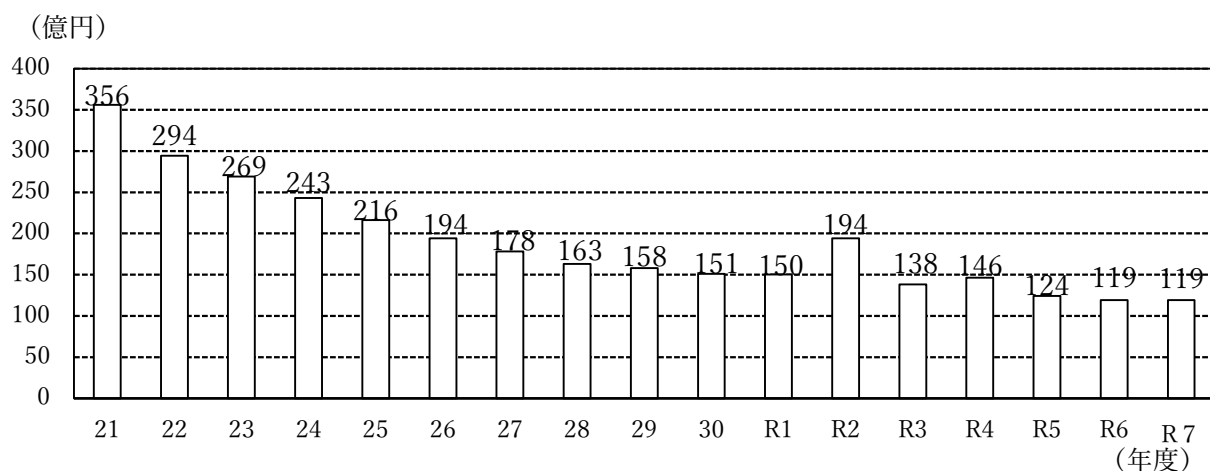
その他、住宅都市局、子ども青少年局、総務局、経済局、スポーツ市民局の複数の局において、前年度から未収金額が減少している。

一方で、個々の債権を見ると、令和 7 年度末の未収金額が令和 6 年度末から増加している又は変動がない債権の割合が、全債権の約 6 割を占める状況となっている。

近年、物価高騰や制度改正等により調定額が大幅に増加する債権が増えてきている。こうした状況の中でも、債務者の実情に十分に配慮しつつ、回収すべき債権の確実な回収を徹底していく必要がある。

今後も、適正な債権管理を継続するとともに、各債権において、年間目標・年間計画における取組みを着実に実施し、未収金目標を達成できるよう、進捗管理の徹底が求められる。

<参考>全市の未収金額の推移



令和 7 年 度 未 収 金 状 況 （ 局 別 ）

（単位：千円）

局 名	令和 7 年度末 未収金額（見込）①	令和 6 年度末 未収金額②	増減額 ①－②
総 務 局	166	2, 675	△ 2, 509
財 政 局	1, 998, 792	2, 253, 565	△ 254, 773
ス ポ ー ツ 市 民 局	16, 062	16, 109	△ 47
経 済 局	33, 023	33, 486	△ 463
観 光 文 化 交 流 局	644	140	504
環 境 局	1, 424	1, 418	6
健 康 福 祉 局	8, 380, 677	8, 020, 270	360, 407
子 ど も 青 少 年 局	823, 519	825, 709	△ 2, 190
住 宅 都 市 局	284, 703	319, 027	△ 34, 324
緑 政 土 木 局	19, 016	16, 248	2, 768
市 会 事 務 局	600	600	0
教 育 委 員 会	65, 233	64, 213	1, 020
上 下 水 道 局	338, 984	317, 312	21, 672
交 通 局	7, 710	118, 473	△ 110, 763
合 計	11, 970, 551	11, 989, 245	△ 18, 694

注 1）各局の数値及び合計は、各年度に新たに未収金が発生した債権を含む。

注 2）金額は四捨五入により表示しているため、各局の値を合計したものは、「合計」欄の値と一致しないことがある。